

麻しんの発生について

市内において、麻しん（5類感染症）の発生届がありましたので、北九州市感染症公表要領に基づきお知らせいたします。

- 概要** 令和元年5月21日（火）、市内医療機関（小倉北区）から麻しんの届出があった。
- 患者情報** 門司区在住、29歳（外国籍）、男性
- 経過** 5月8日（水）海外（東南アジア）より入国
5月16日（木）発熱(39℃台)あり。医療機関を受診。
5月17日（金）咳、鼻汁あり。
5月19日（日）症状持続、発疹出現。
5月21日（火）発熱(40℃台)、結膜充血、コプリック斑あり。
医療機関を再診。血液検査を実施。
5月22日（水）北九州市保健環境研究所にて遺伝子検査を実施。
遺伝子検査で麻しん陽性が判明。
- 現在の状況** 自宅療養中
- 感染原因** 不明
- 行政対応** 患者、医療機関に対し健康調査、疫学調査を実施し、まん延防止のための指導を行っています。なお、患者の行動履歴等、詳細については調査中です。

7 麻しんの北九州市への届出状況(単位：人)

(令和元年5月21日現在)

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年 (H31年)
発生届出数 (単位：人)	1	0	0	0	0	0	1*

※本件を含む。

8 その他

- 患者等の個人情報については、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内にさせていただきます。ご理解の上、特段のご配慮をお願いいたします。
- 本市においては、別添「《麻しんについて》の《感染予防とまん延防止のために》」について市民の皆様と呼びかけています。
報道各位におかれても、別添「《麻しんについて》の《感染予防とまん延防止のために》」の内容の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

《市民の皆様へ》

- 症状(別紙参照)から麻しんが疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡の上、速やかに受診してください。
- 受診の際には、感染を拡大させないように公共交通機関等の利用は控えてください。
- 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点で患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

《麻しん（はしか）について》

- 麻しん（はしか）は、麻しんウイルスによる感染症です。
- 感染力がきわめて強く、麻しんの免疫がない集団に 1 人の発症者がいたとすると、12～14 人の人が感染すると言われていています（インフルエンザでは 1～2 人）。
- ほぼ 100%の人に症状が現れますが、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われてています。

《症状》

- 麻しんウイルスに感染して 10～12 日後に、発熱や咳などの症状が現れます。
- 38℃前後の発熱が 2～4 日間続き、倦怠感、上気道炎症状（咳、鼻水、くしゃみなど）、結膜炎症状（結膜充血、目やに、光をまぶしく感じるなど）が現れて次第に強くなります。
- 発疹が現れる 1～2 日前ごろに口の中の粘膜に 1mm 程度の白い小さな斑点（コプリック斑）が出現します。コプリック斑は麻しんに特徴的な症状ですが、発疹出現後 2 日目を過ぎるころまでに消えてしまいます。
- コプリック斑出現後、体温は一旦下がりますが、再び高熱が出るとともに、赤い発疹が出現し全身に広がります。
- 発疹出現後 3～4 日で回復に向かい、合併症がない限り 7～10 日後には主症状は回復しますが、免疫力が低下するため、しばらくは他の感染症に罹ると重症になりやすく、体力などが戻るのに 1 か月くらいかかることも珍しくありません。
- 麻しんに伴って肺炎、中耳炎、脳炎などさまざまな合併症がみられることがあります。特に脳炎は、頻度は低い（1000 人に 1 人）ものの死亡することがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》 ～一人ひとりが気をつけましょう～

- 麻しんは、感染力がきわめて強いことから手洗いやマスクのみでの予防はできませんが、予防接種（ワクチン接種）を行うことによって、95%以上の人が免疫を獲得し、予防することができます。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻しんの罹患歴や予防接種歴を確認し、明らかでない場合は予防接種を検討してください。
- 麻しんの予防接種歴がない方で、発熱、咳、鼻水、眼球結膜の充血等 麻しんに特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡し、指示に従って受診してください。
その際、症状出現日の 10～12 日前（感染したと推定される日）の行動（海外の流行地や人が多く集まる場所へ行ったかどうか等）について、医療機関にお伝えください。

《麻しんの予防接種について》

～1 歳になったら 1 回、小学校入学前の 1 年間にもう 1 回予防接種を受けましょう～

「生後 1 2 月から生後 2 4 月に至るまでの間にある者」及び「5 歳以上 7 歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができます。

※ 接種を希望される方は、お住まいの市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

※ 定期の予防接種の対象者以外の方で、麻しんの予防接種を希望される場合は、予防接種法に基づかない任意の接種で受けることができます（費用は自己負担となります）。医療機関の医師にご相談ください。

- 麻しんの流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。